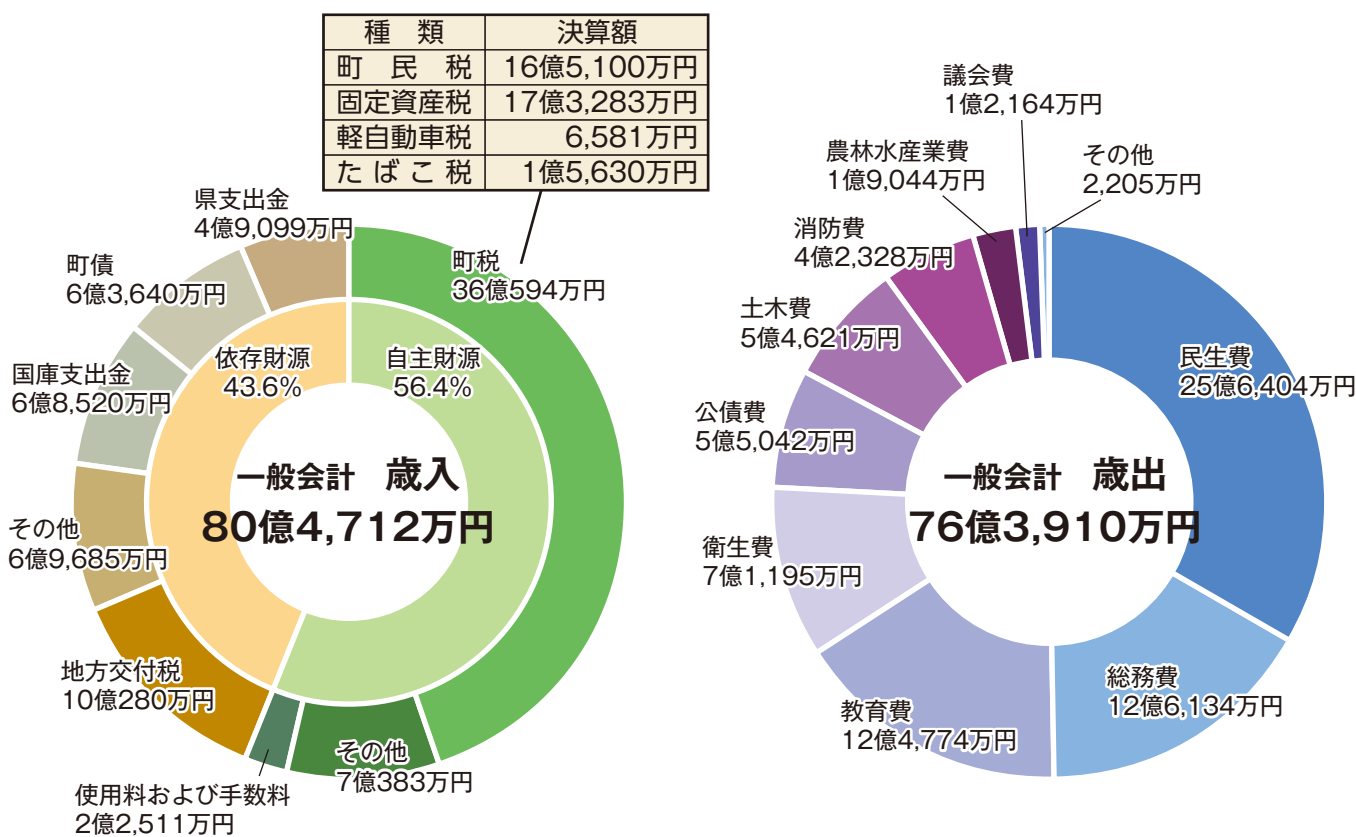
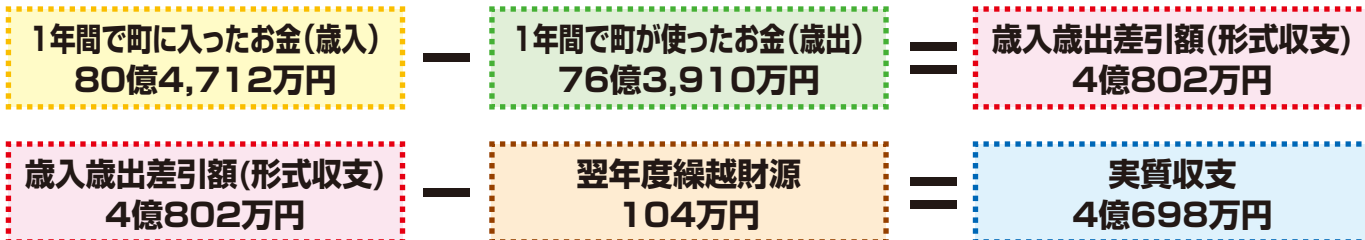


平成30年度 決算報告

平成30年度一般会計の歳入決算額は80億4,712万円、歳出決算額は76億3,910万円で、歳入歳出決算の差引額は、4億802万円となり、そこから翌年度への繰越明許費の財源を引いた実質収支額は、4億698万円となりました。※端数処理のため、合計が合わないことがあります。



用語の説明

- 自主財源**…町税や施設使用料、住民票発行手数料など、町が自主的に収入できるお金
- 依存財源**…国や県からの補助金など一定の基準に基づき交付され、町が独自に収入額を決められないお金
- 国庫支出金・県支出金**…特定事業のために国や県から交付されるお金
- 地方交付税**…全ての市町村で一定水準の行政サービスが受けられるように国が交付するお金

町民一人あたりに換算すると (平成31年3月31日時点の人口25,805人で計算)

民生費	99,362円	教育費	48,352円	総務費	48,879円	土木費	21,167円
衛生費	27,589円	公債費	21,330円	消防費	16,403円	その他	12,950円

町民税(個人)を町民一人あたりに換算すると5万5,545円。

町民税を大きく上回る支出は国からの地方交付税などでまかなわれています。

合計	296,032円
----	----------

歳出の主な経費

民生費 関係

民生費とは…障がい者や高齢者に対する福祉、子育て支援などのための経費

- 障がい者の自立支援給付などに必要とした経費…5億777万円
- 国民健康保険特別会計への拠出金…1億4,544万円
- 介護保険特別会計への拠出金…2億4,006万円
- 児童手当給付事務に必要なとした経費…4億4,982万円
- 保育園の運営に必要なとした経費…4億588万円



教育費 関係

教育費とは…学校教育や生涯学習の充実、スポーツの振興などのための経費

- 小中学校の管理に必要なとした経費…2億8,259万円
- 幼稚園の運営に必要なとした経費…2億6,868万円
- 総合文化センター施設管理に必要なとした経費…5,214万円
- 体育施設の管理などに必要なとした経費…6,390万円



総務費 関係

総務費とは…庁舎の運営、システム管理、徴税、財務などのための経費

- 庁舎や学校の整備に活用する基金への積立金…3億409万円
- パソコン・ネットワーク等情報管理事務に必要なとした経費…1億356万円
- 公共交通事業に必要なとした経費…1億1,669万円



土木費 関係

土木費とは…道路、橋、公園の整備などまちづくりのための経費

- 道路維持、道路の新設改良に必要なとした経費…1億5,478万円
- 公園の管理運営に必要なとした経費…5,744万円
- 下水道事業特別会計への繰出金…2億3万円



衛生費 関係

衛生費とは…健康で衛生的な生活を送るための保健、医療、環境などのための経費

- ごみ処理事務に必要なとした経費…4億1,004万円
- 健康診査・予防接種・母子保健などに必要なとした経費…1億4,292万円
- し尿処理に必要なとした経費…1,683万円



公債費 関係

公債費とは…町債(町の借金)の返済や利息を支払うための経費

- 地方債元金償還金…5億1,515万円
- 地方債利子償還金…3,527万円



消防費 関係

消防費とは…消防設備の管理や消防団運営のための経費

- 消防署事務に必要なとした経費…3億5,043万円
- 消防設備の管理に必要なとした経費…508万円



農林水産業費 関係

農林水産業費とは…農林業の振興を図るための支援や生産基盤整備などの経費

- 農業の振興に必要なとした経費…4,125万円
- 土地改良事業に必要なとした経費…4,141万円
- 林地の管理に必要なとした経費…2,717万円



町の財政を家計に例えると…



町政運営の基本となる一般会計の平成30年度歳入決算額80億4,712万円を、年収480万円(1カ月当たり40万円)の家計に例えてみました。

1カ月の収入			1カ月の支出		
給料	263,000円	(65.9%)	食費(人件費)	87,000円	(22.5%)
うち基本給(町税)	179,000円	(44.9%)	医療費(扶助費)	59,000円	(15.2%)
うち諸手当(地方交付税など)	84,000円	(21.1%)	借金の返済(公債費)	27,000円	(7.0%)
パート収入(使用料・手数料など)	11,000円	(2.8%)	光熱費などの雑費(物件費・補助費等)	128,000円	(33.0%)
親からの仕送り(国庫・県支出金など)	58,000円	(14.5%)	車や家具の修理代(維持補修費)	3,000円	(0.8%)
貯金の取崩し(繰入金・繰越金)	22,000円	(5.5%)	子どもたちへの仕送り(繰出金)	41,000円	(10.6%)
借金(町債)	32,000円	(8.0%)	家の増改築費(投資的経費)	27,000円	(7.0%)
その他(財産収入、寄付金など)	13,000円	(3.3%)	貯金など(積立金・予備費)	15,000円	(3.9%)
合計	400,000円	(100.0%)	合計	387,000円	(100.0%)

収入から支出を差し引いた収支は13,000円の黒字となりました。

貯金残高	3,026,000円
------	------------

一般会計に係る平成30年度末基金残高50億7332万円を年収480万円に対して計算

借金残高	3,394,000円
------	------------

一般会計に係る平成30年度末町債残高56億8,915万円を年収480万円に対して計算

特別会計と企業会計

特別会計は、事業目的を限定し、特定の歳入を特定の支出に充てて経理する会計です。町では国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、下水道事業があります。

企業会計は、水道事業のように独立採算による特定の事業を経理する会計となっています。

■特別会計の決算

会計名	歳入	歳出
国民健康保険	30億9,606万円	28億653万円
後期高齢者医療	3億700万円	2億9,957万円
介護保険	18億9,943万円	17億1,549万円
下水道事業	8億6,940万円	7億6,876万円
合計	61億7,189万円	55億9,035万円

■企業会計の決算

会計名	収益的収入	収益的支出
水道事業	3億293万円	2億5,981万円

町の財政状況は？

地方公共団体は、国の「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」により、『健全化判断比率』と公営企業会計の『資金不足比率』を算定し、財政の健全さを判断することとなっています。

■町財政の健全化判断比率

決算に基づいて「収支」の赤字がどれだけあるか、「負債」の大きさがどれだけあるかという2つの視点から、財政の健全さを4つの指標に分けて示したものです。

町ではいずれも国の示す早期健全化基準を大きく下回っています。

指標	平成30年度	平成29年度	早期健全化基準
実質赤字比率 (一般会計の赤字の割合)	—	—	14.65%
連結実質赤字比率 (すべての会計の赤字の割合)	—	—	19.65%
実質公債費比率 (年間の借金の返済額の割合)	2.6%	3.0%	25.0%
将来負担比率 (将来に見込まれる負担の割合)	—	—	350.0%

※赤字などが無い場合は「—」で表示しています。

■公営企業の資金不足比率

公営企業の経営状況を明らかにするための指標です。

町では水道事業と下水道事業が公営企業に該当し、いずれも黒字のため資金不足比率はありません。

指標	平成30年度	平成29年度	経営健全化基準
水道事業 資金不足比率 (水道事業の資金不足の割合)	—	—	20.0%
下水道事業 資金不足比率 (下水道事業の資金不足の割合)	—	—	20.0%

※赤字などが無い場合は「—」で表示しています。

財政コラム

時代に応じた行財政改革

少子高齢化とともに生産年齢人口が減少してきている昨今、町民税は年々減少傾向にあり、これらを財源とする行政事務の遂行が厳しくなっています。一方、生活環境や子どもから高齢者、障がいのある方に対する福祉への期待と要望は複雑・多様化してきています。

日本の国内総生産（GDP）は下降局面にあり、右肩上がりの経済情勢下で税の分配を主体とした行政事務の多用から、国難の“失われた20年”を経て、多くの市町村の財政は硬直化してきています。これからの行政は金銭的支援を優先させるのではなく、行政や地域、それぞれが考え、それぞれがすべきことを明確にした住民協働型社会へと転換すべきときなのでしょう。

複雑化・多様化する町民の期待と要望に応えるべく、職員一人ひとりがいかに効率的に働くかが問われています。効率化を図るためには、ICT技術を活用して定型業務の自動化を進めることも一つの手法でしょう。ICT技術を駆使することで職員にしかできない業務に集中させることができ、より効率的な働き方ができると考えています。また、町税などの自主財源が減少していく中では、事務事業の取捨選択と集中により、時代に合った住民サービスを提供できるよう、持続可能な東員町を目指していかなければなりません。

